4) 新型コロナウイルス対応について (緊急事態宣言を受けて)

(2020/4/8 学生・教職員ポータルサイトへ掲載)

2020年4月8日

学生・教職員の皆さんへ

国際武道大学 学長 高見令英 危機管理対策本部

千葉県知事の緊急事態宣言に関する会見では、運動は必要であり自粛の対象外とされましたが、 重要なことは、人との接触を制限して感染拡大を防ぐことにあります。

今後も、下記のことを厳守してください。

- ・これまで通り、学友会活動(クラブ活動)は休止です。
- ・大学建物への立ち入りを禁止します。
- ・自宅、アパート等に留まってください。
- ・昼夜を問わず「三つの密」に該当するところへ行くことはやめてください。
- ・買い物やジョギング等も、一人で行動してください(友人アパート等への訪問も禁じます)。
- ・千葉県は緊急事態宣言の対象地域となっています。今は帰省を控えてください。

なお、今後については必要に応じて適宜判断し連絡します。

以上